

# コロナ裁判通信

No.7 2021年10月29日

J R東海労新幹線関西地本  
コロナ本人訴訟プロジェクト

## 萩原・柿本コロナ本人訴訟第6回口頭弁論開催される！ いよいよ竹腰所長が証言台に！ 山崎副所長は証言拒否で逃げの一手！

10月28日、コロナ本人訴訟第6回口頭弁論が大阪地裁708号法廷において開催されました。この裁判は前回（第5回弁論8/26）、7/12に追訴した柿本さんの訴訟と併合され、原告は萩原さん、柿本さんの2名で進めることとなりました。

この日は、双方から準備書面、書証、証人申請書などが提出され、証人については、原告側から原告2名（萩原、柿本）、三田地本副委員長、山崎副所長、竹腰所長の5名を申請。会社側から竹腰所長、友繁本社人事部担当部長の2名が申請されました。裁判所は、萩原・柿本・三田・竹腰・友繁の5名について『陳述書』を用意すること、山崎副所長については、5名の『陳述書』を検討後に採用するかどうか判断する、として事実上却下しました。今後は、年内に5名の『陳述書』が出され、来年2月に証人尋問が行われることとなります。

## 山崎副所長はなぜ出てこない！

- ・会社は「自宅待機」の企画・立案の実行者であり、事実上の責任者である山崎副所長を証人に立てることから逃げました！所長室から一步もでない竹腰所長を証言台に立てて、いったい何を証言させようというのでしょうか！
- ・「自宅待機」は休業なのか？有給休暇なのか？勤務なのか？会社はなぜ「あーだ、こーだ」と指示できるのか？・休業申請で政府から「雇用調整助成金」を受けつつ、社員に業務指示を出せば「雇用調整助成金」の不正受給＝違法行為だ。

## 佳境を迎えるコロナ本人訴訟！いよいよサービックのデ タラメさが竹腰所長自らの証言で明らかに！ 年明け口頭弁論・証人尋問に乞うご期待！

【第7回 口頭弁論期日】

日時 2021年12月24日(金) 13時10分から